

# 競争参加資格審査の方向性

平成19年8月10日

# 1. 各段階における審査・評価の役割

建設業許可

## 定期の競争参加資格審査

○公共工事の多様性を踏まえて、グルーピングされた市場(発注標準)に適合する企業を仕分ける(格付)役割

## 工事ごとの競争参加資格の確認

○当該工事の規模や特性にふさわしい企業をふるい分ける役割

- ・当該工事を担うのに適した企業についてランク要件、地域要件等を設定。
- ・当該工事の適正な履行のために最低限必要な実績等の要件を設定。
- ・設定された最低限の要求要件を満足しない企業は欠格。

## 総合評価

○当該工事の特性に対し、最も契約相手として望ましい企業を選定する役割

- ・競争参加者のうち、価格及び品質が総合的に最も優れた企業と契約。

落札者の決定

2年に1回

工事ごと

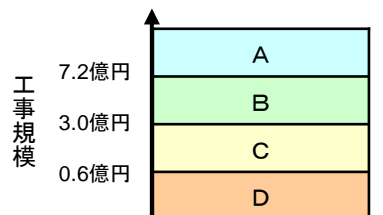
## 2. 定期の競争参加資格審査における論点の整理

定期の競争参加資格審査

### 市場の区分(発注標準)

#### 発注標準のあり方

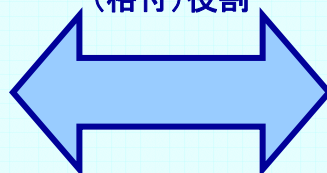
(現行)



**論点2:** 多様な工事の特性を工事規模(金額)のみで適切に区分できているか。

**論点3:** 良い仕事をして、必ずしも競争参加機会の拡大に繋がらないのではないか。

公共工事の多様性を踏まえて、グルーピングされた市場(発注標準)に適合する企業を仕分ける(格付)役割



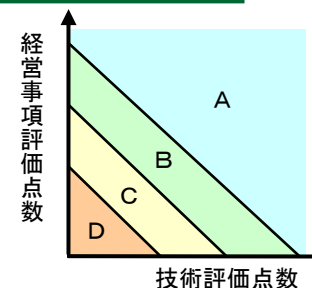
#### 発注標準と企業の格付の組合せ

**論点6:** 発注標準と企業の格付をどのように組み合わせることが適切か。

### 企業の格付

#### 格付の枠組みのあり方

(現行)



**論点4:** 経営事項評価点数と技術評価点数の比率を5:5で足し合わせた総合点数による評価が適切か。

**論点5:** 工事毎(21工種)に市場が細分化されているが類似工種の実績を全く反映しないことが適切か。

#### 評価項目・算定式のあり方

**論点7:** 経営事項評価点数については、審査結果のうち特に重視する評価項目のみを使用することも考えられないか。

**論点8:** 現行の技術評価点数では、他機関の工事における企業の技術力が適切に評価されていないのではないか。

### 適切な役割分担のあり方

**論点1:** 定期の競争参加資格審査と工事ごとの競争参加資格の確認の役割分担が適切か。両者の審査項目の使い分けや2年に1回の頻度が適切か。

工事ごとの競争参加資格の確認

当該工事の特性に対応できる企業をふるい分ける役割

### 3. 適切な役割分担のあり方(1/2)

**論点1:** 定期の競争参加資格審査と工事ごとの競争参加資格の確認の役割分担が適切か。  
 ① 各段階の審査・評価項目の使い分けが適切か。

各段階の役割と審査・評価の観点

企業評価の段階	役割	審査・評価の観点
定期の競争参加資格審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>公共工事の多様性を踏まえて、グループینگされた市場(発注標準)に適合する企業を仕分ける(格付)役割</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的に一定期間の過去の実績(現行は2年ごとに過去4年間の実績)に基づき、<u>企業の総合的な能力を確認する。</u></li> <li>■ 経営事項審査による<u>経営力の評価だけではなく、企業の技術力を適切に把握する。</u></li> </ul>
工事ごとの競争参加資格の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>当該工事の規模や特性にふさわしい企業をふるい分ける役割</u></li> <li>・当該工事の適正な履行のために最低限必要な実績等の要件を設定。</li> <li>・政策誘導を図るために必要となる要件を設定することも可能。</li> <li>・設定された最低限の要求要件を満足しない企業は欠格。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期の競争参加資格審査における実績では個々の工事の特性に応じた実績を反映しきれないため、<u>工事の種類、規模等を考慮した実績評価を行う。</u></li> <li>■ <u>企業単位だけではなく配置予定技術者個人に求められる最低限の要求要件を設定し、評価する。</u></li> </ul>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>当該工事の特性に対し、最も契約相手として望ましい企業を選定する役割</u></li> <li>・競争参加者のうち、価格及び品質が総合的に最も優れた企業と契約。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ より価値の高い調達とするために、<u>入札価格とともに、価格以外の当該工事固有の課題等に対する技術提案も含めた要素による競争とする。</u></li> </ul>

## 企業評価の視点の具体的イメージ(案)

契約の相手として望ましい企業像	評価の視点		定期の競争参加資格審査	工事ごとの競争参加資格の確認	総合評価
1) 施工能力に優れた優秀な技術者・技能者を確保している	(a) 資格や十分な施工実績を有する技術者・技能者を恒常的に雇用しているか	恒常的雇用関係にある全技術者・技能者の保有資格者数等	◎		
	(b) 優れた技術者・技能者を当該工事に配置できるか	当該工事の施工に必須となる配置予定技術者の施工実績 ----- 当該工事と同種工事における配置予定技術者の工事成績		●	●
2) 契約内容を誠実かつ適切に実施し、成果物の品質を確保できる	(a) 品質の高い工事実績を有しているか	企業全体の工事実績	●		
		当該工事の施工に必須となる同種の工事実績		●	
		当該工事と同種の工事成績			●
	(b) 品質確保に係る施工計画が適切か	当該工事の施工計画の適切性			●
(c) 企業の現場支援体制が整備されているか	当該工事に対する企業の現場支援体制			●	
(d) 不誠実な行為(労働福祉、安全管理等を含む)の実績がないか	不誠実な行為の実績 ----- 入札参加資格審査申請時における不誠実な行為の有無	◎		●	
3) 請負にあたって、下請企業とも適切な契約を実施している	(a) 下請企業と適切な契約関係にあるか	当該工事の下請に対する代金支払い計画			○
	(b) 下請企業が品質の高い工事実績を有しているか	当該工事の施工に必須となる下請企業の施工実績 ----- 当該工事と同種工事における下請企業の表彰実績等		○	○
4) 技術者・技能者の育成や新技術の開発等、技術力の向上・継続に努力している	(a) 技術者・技能者の育成を継続的に行っているか	恒常的雇用関係にある全技術者・技能者の継続教育等の実績	○		
		当該工事における配置予定技術者の継続教育等の実績			●
	(b) 新技術の開発等を行っているか	新技術開発等の実績・体制等	○		
		当該工事に係る技術分野の新技術開発等の実績			●
(c) 総合評価に係る技術提案が適切か	過去の総合評価に係る技術提案実績(技術評価点)	●			
	当該工事と同種工事における過去の総合評価に係る技術提案実績(技術評価点)			○	
	当該工事の技術提案の適切性			●	
5) 防災活動や災害復旧活動等様々なかたちで地域へ貢献している	(a) 地域の防災支援活動等に参画しているか	防災支援活動等の実績 ----- 当該工事箇所における地域での防災支援活動等の実績	◎		●
	(b) 平常時におけるボランティア活動等により地域との信頼関係の構築を行っているか	当該工事箇所における地域でのボランティア活動等の実績			●
6) 適正な競争によって安定した経営を行っている	(a) 安定した財務能力を有しているか	企業の財務能力	◎		
	(b) 企業のコンプライアンスが確立されているか	コンプライアンスに対する取組や過去の不良工事(低価格入札)の実績	●		
	(c) 適切な積算能力を有しているか	企業の積算能力(応札率の実績)	○		

### 3. 適切な役割分担のあり方(2/2)

- 論点1:** 定期の競争参加資格審査と工事ごとの競争参加資格の確認の役割分担が適切か。
- ② 定期の競争参加資格審査の頻度(2年に1回)が適切か。

定期の競争参加資格審査の頻度に対する長所・短所

頻度		
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 最新の工事实績等を競争参加資格審査結果に反映させることができる。</li> <li>■ 良い仕事をする事が即座に以降の競争参加機会の拡大につながりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 競争参加資格審査結果を長期にわたって活用することができる。</li> <li>■ 受発注者の資格審査に伴う事務量が減少する。</li> </ul>
短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 競争参加資格審査結果を短期間で更新していく必要がある。</li> <li>■ 頻度が多くなるほど受発注者の資格審査に伴う事務量が增大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 最新の工事实績等が競争参加資格審査結果に反映されない場合がある。</li> <li>■ 良い仕事をする事が以降の競争参加機会の拡大に反映されるまでに時間がかかる。</li> <li>■ 工事ごとの競争参加資格の確認において最新の工事实績等を確認する必要がある。</li> </ul>

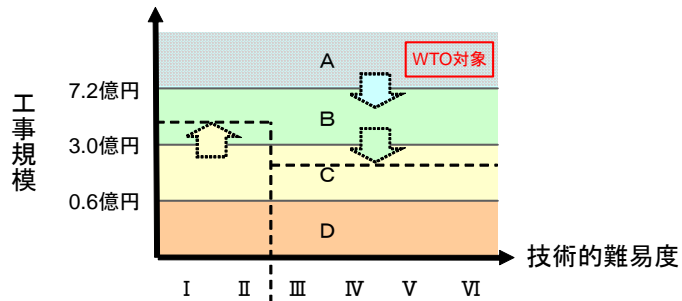
# 4. 発注標準のあり方(1/2)

**論点2:** 多様な工事の特性を工事規模(金額)のみで適切に区分できているか。

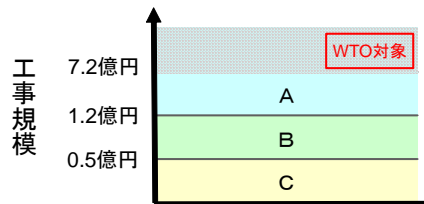
工事規模と技術的難易度等の2軸による発注標準の区分も考えられるのではないか。

〔現行の発注標準〕

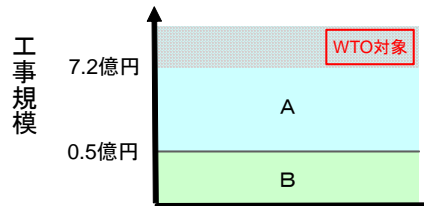
《一般土木工事・建築工事》



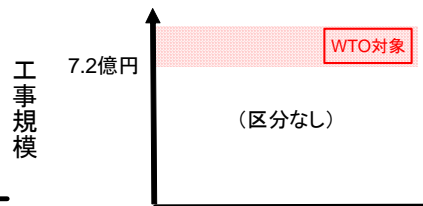
《アスファルト舗装工事》



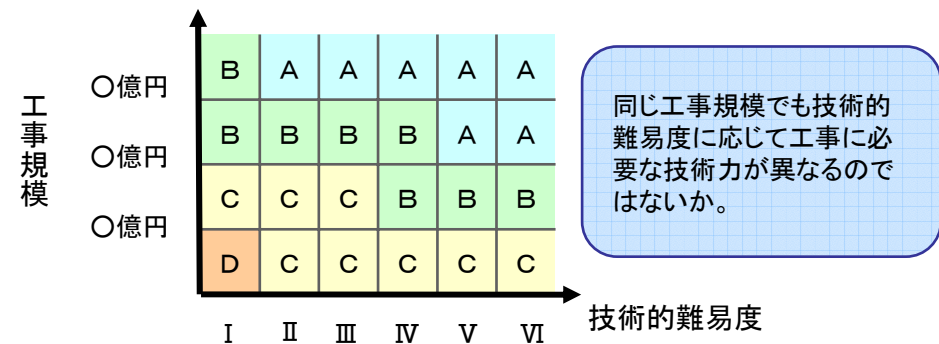
《鋼橋上部工事》



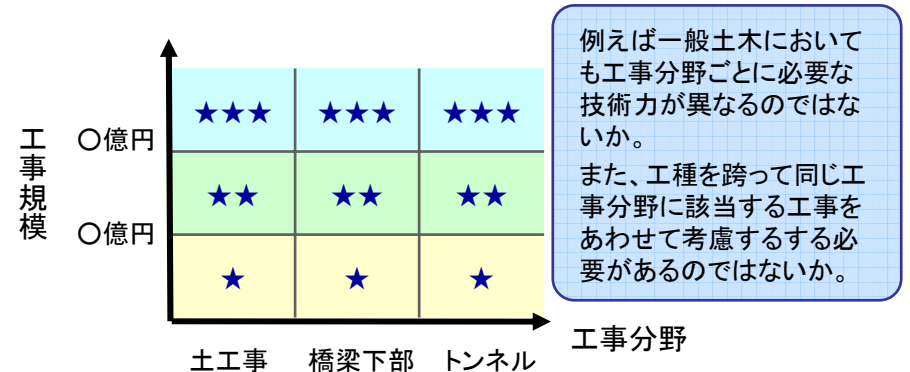
《PC工事・法面処理工事・杭打工事他》



見直し例1: 工事規模と技術的難易度による区分

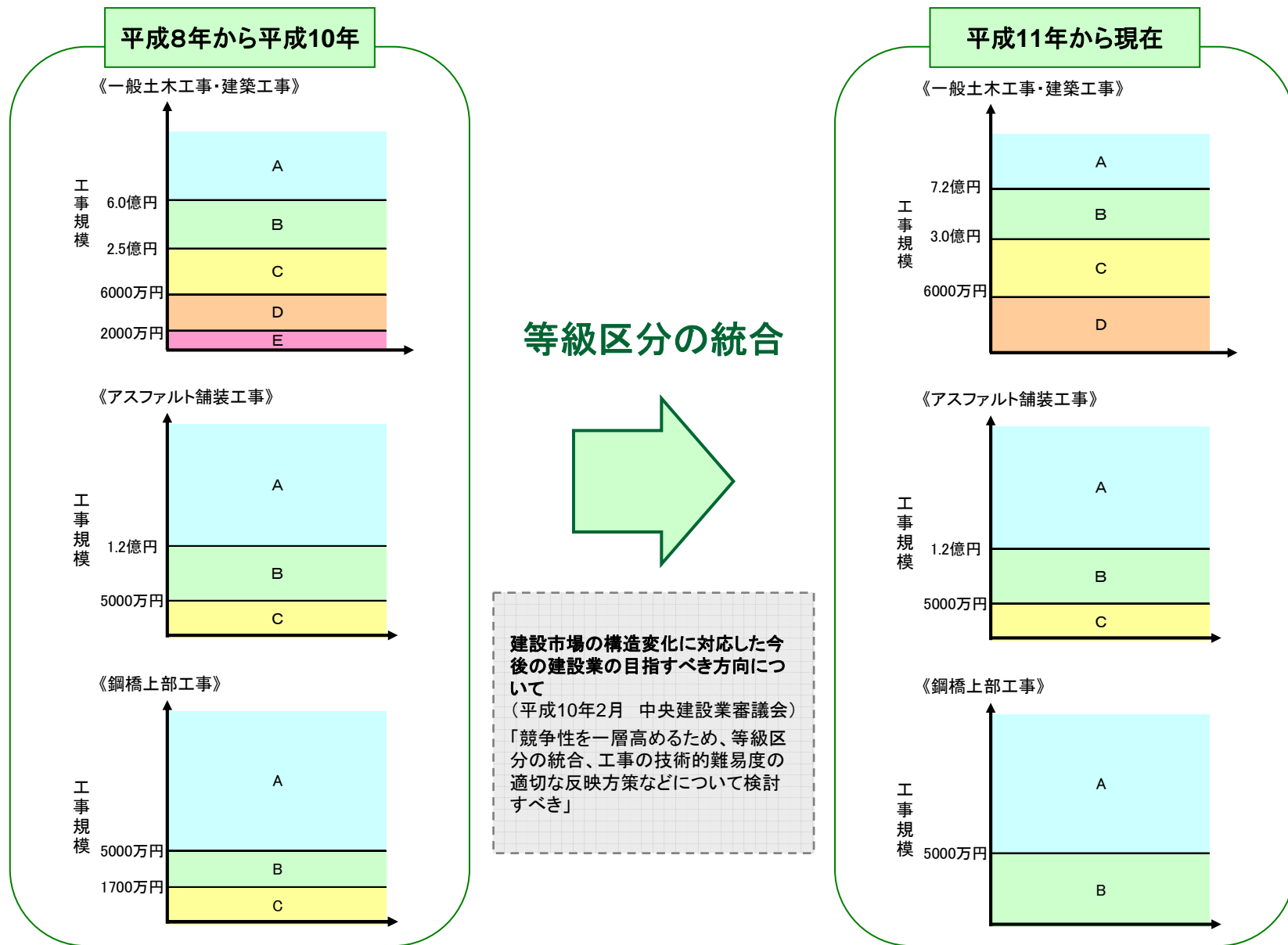


見直し例2: 工事分野別の評価による区分



※ WTO政府調達協定対象工事(7.2億円以上)の場合、等級区分に係わらず経営事項評価点数が一定点数以上であることのみが資格要件となる。

# 参考：発注標準の等級区分の変遷



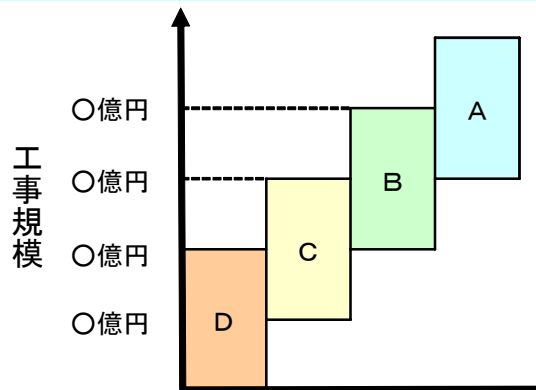


## 4. 発注標準のあり方(2/2)

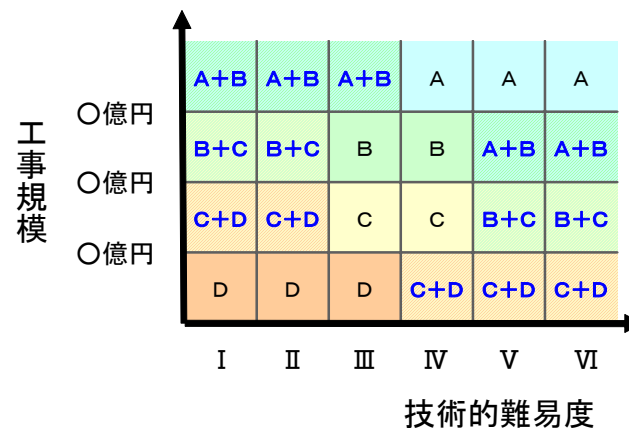
**論点3:** 良い仕事をして、必ずしも競争参加機会の拡大に繋がらないのではないか。

良い仕事をする企業の競争参加機会が拡大するよう発注標準の区分を設定してはどうか。

見直し例1: 各等級の領域を拡大・重複させた発注標準

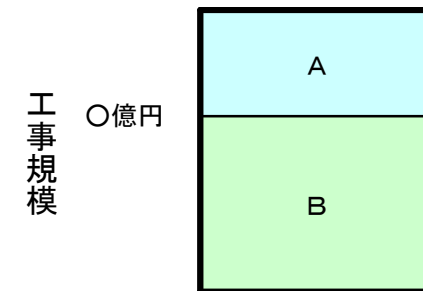


各等級の工事規模範囲を上位および下位等級の工事まで拡大する発注標準とする。



技術力に優れた企業に対し上位または下位等級の工事への競争参加機会を認める発注標準とする。

見直し例2: 区分を集約化した発注標準



優れた技術力を有する企業の競争参加機会が拡大するよう発注標準の区分を集約する。

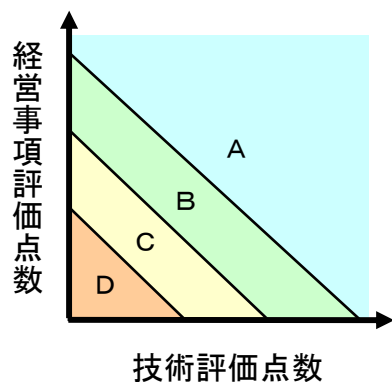
各等級の領域を拡大するとともに、工事ごとの競争参加資格の確認／総合評価において技術力を重視した評価を行うことにより、良い仕事をする企業の競争参加機会が拡大。

## 5. 格付の枠組みのあり方(1/2)

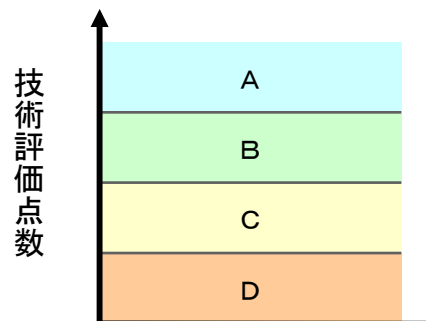
**論点4:** 経営事項評価点数と技術評価点数の比率を5:5で足し合わせた総合点数による評価が適切か。

技術評価点数による評価や経営事項評価点数による評価、それら2軸による評価等も考えられるのではないか。

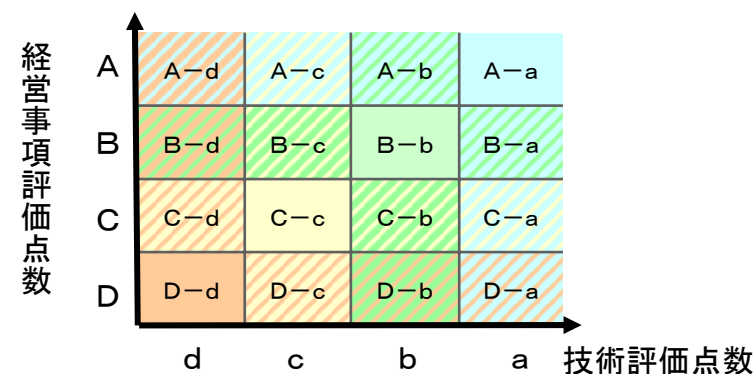
[現行の格付]



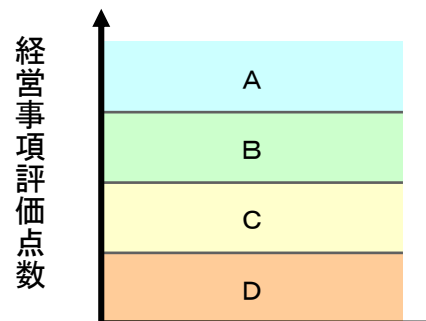
見直し例1: 技術評価点数のみによる評価



見直し例3: 2軸による評価



見直し例2: 経営事項評価点数のみによる評価

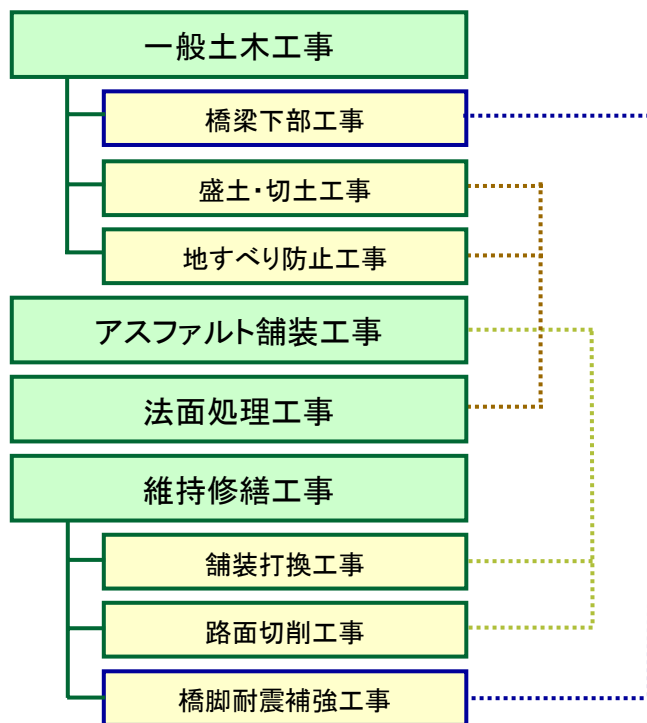


## 5. 格付の枠組みのあり方(2/2)

**論点5:** 工種毎(21工種)に市場が細分化されているが、類似工種の実績を全く反映しないことが適切か。

類似工種の実績を考慮した工事分野別の評価等も考えられるのではないか。

### 類似工種の例



### 工事分野別の評価 (橋梁下部の例)

(例1) (例2)

橋梁下部工事分野の  
技術評価点数

○点

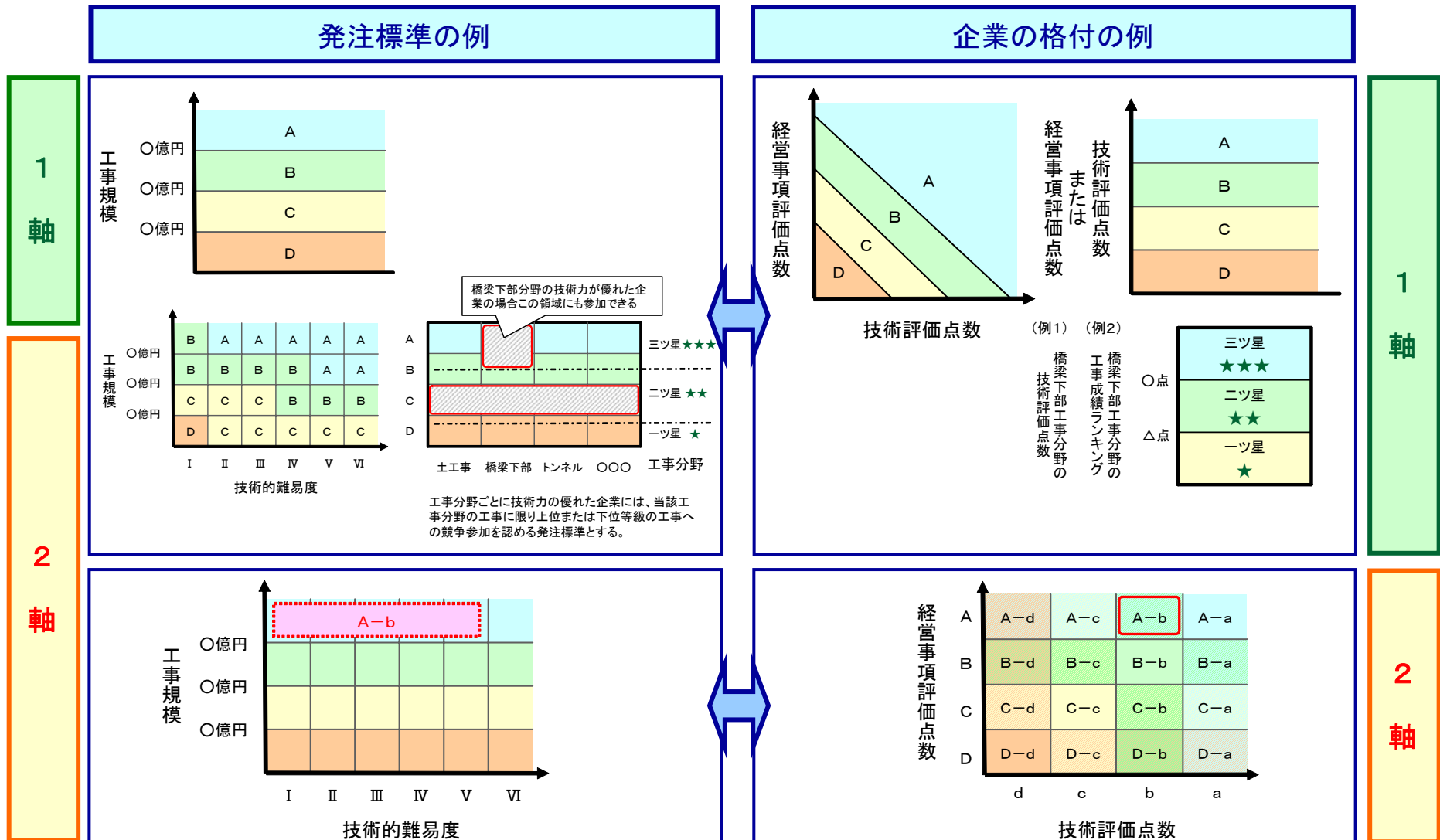
△点



※橋梁下部工事分野として、新設工事、補修工事を含む評価点数の設定

# 6. 発注標準と企業の格付の組合せ

論点6: 発注標準と企業の格付をどのように組み合わせることが適切か。



## 7. 評価項目・算定式のあり方(1/2)

**論点7:** 経営事項評価点数については、審査結果のうち特に重視する評価項目のみを使用することも考えられないか。

経営事項評価点数を構成する評価項目のうち、技術力については技術評価点数により考慮することとし、企業の経営力を表す「経営状況(Y)」と、企業の社会性等を表す「その他審査項目(W)」の点数のみを採用することも考えられるのではないか。

現行の経営事項評価点数の評価項目

	現 行			改 正 案		
	ウエイト	評価項目	評価内容	ウエイト	評価項目	評価内容
X1	0.35	工事種別年間平均完成工事高	■完成工事高(業種別)	0.25	工事種別年間平均完成工事高	■ 完成工事高(業種別)
X2	0.1	自己資本額・職員数	■自己資本額/完工高 ■職員数/完工高	0.15	自己資本額	■ 自己資本額(純資産額) ■ EBITDA(利払前税引前償却前利益)
Y	0.2	経営状況	■収益性 ■流動性 ■安定性 ■健全性 (全12指標)	0.2	経営状況	■ 収益性 ■ 流動性 ■ 安定性 ■ 健全性 (全8指標)
Z	0.2	技術力	■技術者数(業種別)	0.25	技術力	■ 技術者数(業種別) ■ 元請完工高(業種別)
W	0.15	その他の審査項目(社会性等)	■労働福祉の状況 ■工事の安全成績 ■営業年数 ■公認会計士等数 ■防災活動への貢献の状況	0.15	その他の審査項目(社会性等)	■ 労働福祉の状況 ■ 建設業の営業年数 ■ 防災活動への貢献の状況 ■ 法令遵守の状況 ■ 建設業の経理に関する状況 ■ 研究開発の状況

## 7. 評価項目・算定式のあり方(2/2)

**論点8:** 現行の技術評価点数では、他機関の工事における企業の技術力が適切に評価されていないのではないか。

現行の算定式による技術評価点数は工事規模が支配的な要素となっている傾向にあるため、地方公共団体等の実績も考慮し、工事成績評定をより重視した評価となるように見直してはどうか。

[現在(平成19・20年度)の技術評価点数の算定式]

技術評価点数 =

$\Sigma \{ (【成績評定】 - 65) \times 【技術的難易度】 \times 【工事規模】 \times 【総合評価】 \times 【部局係数】 \times 【調整係数】 \}$

+  $\Sigma \{ 【技術的難易度】 \times 【工事規模】 \times 【総合評価】 \times 【部局係数】 \}$

※     : 提案し、施工(落札)した者        : 提案し、落札できなかった者    **赤字**: 平成19・20年度に見直した指標

【成績評定】 : 工事成績評定点。

【技術的難易度】 : 工事難易度評価(I~VI)を以下の係数に変換。

I → 1.0、II → 1.2、III → 1.4、

IV → 1.6、V → 1.8、VI → 2.0

【工事規模】 : 最終請負金額を百万円で除した数値。

【総合評価】 : 総合評価方式(標準型及び高度技術提案型)における評価結果(加算点)を反映。

【総合評価】 = 1 + 【得点率】(1.0~2.0)

【得点率】 = 得点 / 加算点

【部局係数】 : 下表の係数。

	工事請負金額	部局係数
当該地方支分部局 が発注した工事	全工事	1.0
	7億2,000万円以上	1.0
他の地方支分部局 が発注した工事	2億円以上    7億2,000万円未満	0.5
	2億円未満	0.2

【調整係数】 : 低入札価格調査対象者で、かつ工事成績65点未満の場合に「2」を乗じる。

## 7. 評価項目・算定式のあり方(2/2)

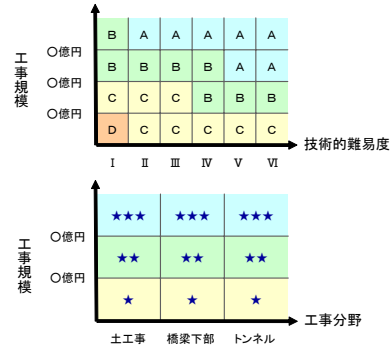
### 技術評価点数の算定式の見直し例

見直しの例		具体的な内容
例1	算定式の【工事規模】の点数に対する影響度を下げる	算定式の【工事規模】を対数値とする。
例2	算定式の【成績評定】から控除する点数を引き上げる	現状、控除する点数(65点)を、工事成績評定の平均点が約70点であることから、例えば70点に引き上げ、70点を境に加減点する。
例3	算定式の【部局係数】を見直す	他の地方支分部局が発注した工事のうち特に小規模な工事の係数が小さいことから、【部局係数】の見直しを図る。
例4	地方公共団体等の他の公共発注機関の実績も考慮する	地方公共団体等の工事实績や工事成績評定結果が蓄積されてきていることから、他の公共工事発注機関における工事成績の実績を評価に加える。ただし、各機関により工事成績の平均点や分布が異なることを考慮する必要がある。
例5	算定式の【成績評定】における事故による減点の取扱を見直す	工期の長い工事では事故により減点されるケースが多いと指摘されていることから、工事成績評定と工期や規模等の関連性を分析し、事故による減点の取扱を見直す。
例6	算定式の【技術的難易度】の係数を見直す	工事難易度評価に対する係数が等間隔の設定となっていることから、難易度の高い工事をより高く評価するように係数を見直す。
例7	直近の実績を重視した評価とする	現行では過去4年間の実績を対象としているが、4年前の実績と1年前の実績を同等に扱っていることから、割引率を掛けることにより、直近の実績を重視した評価とする。
例8	新たな評価指標を導入する	技術力をより適切に評価するため、技術評価点数を構成する評価指標として新たな項目を加える。 [例] ・CPD取得状況：各団体推奨単位以上の単位取得実績等に応じて加点 ・技術の継承状況：熟練技術者・技能者の再雇用実績等に応じて加点 ・特許・実用新案権等の技術開発成果：特許権・実用新案権、NETIS申請・登録件数等に応じて加点 ・過去の積算能力：調査基準価格を下回った実績割合等に応じて減点

# 8. シミュレーションのイメージ

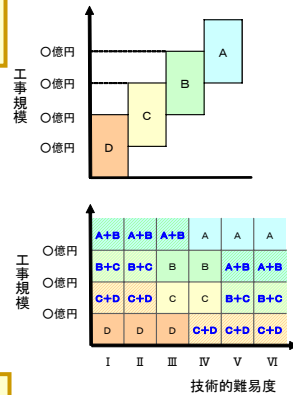
## 発注標準シミュレーション

### 2軸による発注標準



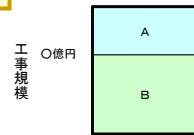
**論点2:** 多様な工事の特性を工事規模(金額)のみで適切に区分できているか。

### 各等級の領域を拡大・重複させた発注標準



**論点3:** 良い仕事をして、必ずしも競争参加機会の拡大に繋がらないのではないか。

### 区分を集約化した発注標準

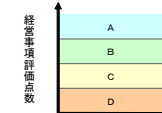


## 企業の格付シミュレーション

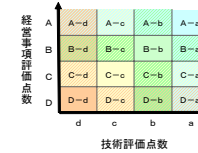
### 経営事項評価点数の見直し(Y・W評価点のみ)

**論点6:** 経営事項評価点数については、審査結果のうち特に重視する評価項目のみを使用することも考えられないか。

### 経営力(経営事項評価点数)のみによる格付

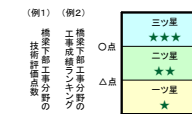
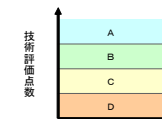


### 2軸による格付



**論点4:** 経営事項評価点数と技術評価点数の比率を5:5で足し合わせた総合点数による評価が適切か。

### 技術力(技術評価点数等)のみによる格付



### 技術評価点数の算出式の見直し

**論点7:** 現行の技術評価点数の算定式では企業の技術力が適切に評価されていないのではないか。

**論点5:** 発注標準と企業の格付をどのように組み合わせることが適切か。